第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 11 月 2 日
担　当　課	学校施設課

契約業者名・住所	株式会社三進ろ過工業東京営業所　　東京都豊島区巣鴨一丁目９番１１号
工事等の名称	松戸市立旭町小学校プール循環浄化装置ポンプ緊急修繕
工事等の場所	松戸市旭町一丁目２０番地の２
種　別	緊急修繕
工事等期間	令和 8 年 5 月 26 日から令和 8 年 5 月 29 日まで
契約金額	1,309,000 円
工事等の概要	プール循環浄化装置用ポンプの取り換え
随意契約の理由	本事案は、5 月 15 日(金)に松戸市立旭町小学校において、プール循環浄化装置用ポンプの故障によりプール設備の稼働が実施できなくなった。6 月 4 日より開始予定であるプール授業を実施すべく、緊急に修繕する必要があり実施するもの。 このことから、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 5 号を適用し、随意契約として実施。